



熊本県公報

号外 第71号
令和5年(2023年)
3月30日(木)
(毎週 火・金発行)

目 次

規 則	
○熊本県技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則…… (人事課)	1
○熊本県技能労務職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則…… (〃)	1
○熊本県職員等退職手当支給条例施行規則の一部を改正する規則…… (〃)	1
○熊本県技能労務職員の退職手当の調整額を支給される職員の区分に関する規則の一部を改正する規則…… (〃)	2
○熊本県技能労務職員の退職手当の基本額の特例に係る期間に関する規則…… (〃)	2
○熊本県行政文書等の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則…… (県政情報文書課)	3
○知事が保有する行政文書の管理に関する規則の一部を改正する規則…… (〃)	3
○熊本県医療法施行細則の一部を改正する規則…… (医療政策課)	3
○熊本県収入証紙規則の一部を改正する規則…… (会計課)	76

規 則

熊本県技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和5年3月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第8号

熊本県技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則
熊本県技能労務職員の給与に関する規則(昭和32年熊本県規則第38号)の一部を次のように改正する。

第3条第3項中「再任用職員」を「定年前再任用短時間勤務職員」に改める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

熊本県技能労務職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年3月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第9号

熊本県技能労務職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
熊本県技能労務職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則(平成2年熊本県規則第54号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「再任用職員」を「定年前再任用短時間勤務職員」に改める。

附 則

- この規則は、令和5年4月1日から施行する。
- 熊本県技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例(昭和32年熊本県条例第40号)第2条第1項に規定する職員のうち暫定再任用職員(地方公務員法の一部を改正する法律(令和3年法律第63号)附則第4条第1項若しくは第2項、第5条第1項若しくは第3項、第6条第1項若しくは第2項又は第7条第1項若しくは第3項の規定により採用された職員をいう。)については、定年前再任用短時間勤務職員とみなして、この規則による改正後の第2条第1項の規定を適用する。

熊本県職員等退職手当支給条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和5年3月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第10号

熊本県職員等退職手当支給条例施行規則の一部を改正する規則

項ただし書に規定する熊本県技能労務職員の退職手当の基本額の特例に係る規則で定める期間として別に定めるものは、退職した者の年齢が60歳（令和4年熊本県条例第31号）第1条の規定による改正前の熊本県職員等に関する条例（昭和59年熊本県条例第2号）第3条第2号に掲げる職員に相当する職員にあつては、63歳）に達した日以後における最初の4月1日からその者の退職の日までの期間とする。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

熊本県行政文書等の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和5年3月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第13号

熊本県行政文書等の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則
熊本県行政文書等の管理に関する条例施行規則（平成24年熊本県規則第25号）の一部を次のように改正する。
第3条第5号中「個人情報（」の次に「生存する」を、「情報と」の次に「容易に」を加える。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

知事が保有する行政文書の管理に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和5年3月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第14号

知事が保有する行政文書の管理に関する規則の一部を改正する規則
知事が保有する行政文書の管理に関する規則（平成24年熊本県規則第26号）の一部を次のように改正する。
第4条第1項第5号中「熊本県個人情報保護条例（平成12年熊本県条例第66号）第14条」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第76条」に、「第23条」を「同法第90条」に、「条例第19条第1項」を「法第82条第1項」に、「第25条第1項」を「第93条第1項若しくは第2項」に改める。
別表その1の89の項中「個人情報」及び「自己情報」を「保有個人情報」に改める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

熊本県医療法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和5年3月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第15号

熊本県医療法施行細則の一部を改正する規則
熊本県医療法施行細則（平成25年熊本県規則第59号）の一部を次のように改正する。
第2条第3号中「病院等病床数等変更許可申請書」を「病院（診療所・助産所）病床数療養等変更許可申請書」に改め、同条第6号中「病院等休業（再開）届出書」を「病院（診療所・助産所）廃止届出書」に改め、同条第7号中「病院等廃止届出書」を「病院（診療所・助産所）開設者死亡（失踪）届出書」に改め、同条第8号中「病院等開設者死亡（失踪）届出書」に改め、同条第9号中「病院等開設者管理免除許可申請書」を「病院（診療所・助産所）開設者管理免除許可申請書」に改め、同条第10号中「病院等兼任管理許可申請書」を「病院（診療所・助産所）兼任管理許可申請書」に改め、同条第11号中「診療用放射性同位元素等備付届出書」を「診療用放射性同位元素（陽電子断層撮影診療用放射性同位元素）備付届出書」に改め、同条第12号中「診療用放射性同位元素等使用予定届出書」を「診療用放射性同位元素（陽電子断層撮影診療用放射性同位元素）使用予定届出書」に改め、同条第13号中「エックス線装置等廃止届出書」を「エックス線装置（診療用高エネルギー放射線発生装置・診療用粒子線照射装置・診療用放射線照射装置・診療用高エネルギー放射線発生装置等備付届出事項変更届出書」に改め、同条第14号中「診療用高エネルギー放射線発生装置（診療用粒子線照射装置・診療用放射線照射装置・診療用放射性同位元素）備付届出事項変更届出書」に改め、同条第15号中「診療用放射性同位元素（陽電子断層撮影診療用放射性同位元素）備付届出事項変更届出書」を「診療用放射性同位元素（陽電子断層撮影診療用放射性同位元素）備付届出事項変更届出書」に改め、同条第16号中「診療用放射性同位元素等廃止届出書」を「診療用放射性同位元素（陽電子断層撮影診療用放射性同位元素）廃止届出書」に改め、同条第17号中「診療用放射性同位元素等廃止後措置届出書」を「診療用放射性同位元素（陽電子断層撮影診療用放射性同位元素）廃止後措置届出書」に改め、同条第18号中「許可の」を「承認の」に、「病院医師宿直免除許可申請書」を「病院医師宿直免除承認申請書」に改め、同条第19号中

を「、」に改め、「第29号」の次に「から第29号の5まで、第29号の7、第29号の11、第29号の13及び第29号の14」を、「同条第24号」の次に「、第29号の6、第29号の8から第29号の10まで及び第29号の12」を加え、同条第3項中「及び」を「、」に改め、「第29号」の次に「から第29号の5まで、第29号の7、第29号の11、第29号の13及び第29号の14」を、「同条第24号」の次に「、第29号の6、第29号の8から第29号の10まで及び第29号の12」を加える。
別記第1号様式から別記第33号様式までを次のように改める。

別記第1号様式(第2条関係)

地域医療支援病院名称使用承認申請書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

開設者 住所 〒

電話番号

氏名

〔 法人にあつては、名称、代表者の氏名及
び主たる事務所の所在地 〕

医療法第4条第1項の規定により次の病院を地域医療支援病院と称することについての承認を受けた
いので、申請します。

病 院 の 名 称		
所 在 の 場 所		〒 電話番号
病 床 数		
施設の構造 設備	集 中 治 療 室	
	化学、細菌及び病理 の検査施設	
	病 理 解 剖 室	
	研 究 室	
	講 義 室	
	図 書 室	
	救急用又は患者輸送 用自動車	
	医薬品情報管理室	

別記第2号様式(第2条関係)

(表)
病院開設許可申請書

年 月 日

熊本県知事
熊本県 保健所長 様

開設者 住所 〒

電話番号

氏名

法人にあつては、名称、代表者の氏名及
び主たる事務所の所在地

医療法第7条第1項の規定により次のとおり病院の開設の許可を受けたいので、申請します。

開設者が臨床研修等修了医師又は臨床研修等修了歯科医師であるときはその旨	
(ふりがな) 病院の名称	
開設の場所	〒 電話番号
診療を行おうとする科目	
開設者が臨床研修等修了医師又は臨床研修等修了歯科医師以外の者であるときは開設の目的及び維持の方法	
開設者が臨床研修等修了医師又は臨床研修等修了歯科医師であつて現に病院若しくは診療所を開設し、若しくは管理し、又は病院若しくは診療所に勤務するものであるときはその旨	
開設者が臨床研修等修了医師又は臨床研修等修了歯科医師であつて、同時に2以上の病院又は診療所を開設しようとするものであるときはその旨	
医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の従業者の定員	職 種 定 員 職 種 定 員 職 種 定 員
※敷地の面積及び平面図	
※敷地周囲の見取図	
※建物の構造概要及び平面図(各室の用途を示し、精神病室、感染症病室、結核病室又は療養病床に係る病室があるときは、これを明示すること。)	

(裏)

※施設の有無及び構造設備の概要	各科専門の診察室	有・無	
	手術室	有・無	
	処置室	有・無	
	臨床検査施設	有・無	
	エックス線装置	有・無	
	調剤所	有・無	
	給食施設	有・無	
	診療科名中に産婦人科又は産科を有する病院にあっては、分べん室及び新生児の入浴施設	有・無	
※療養病床を有する病院にあっては、施設の構造設備の概要	機能訓練室		
	消毒施設		
	洗濯施設		
	談話室		
	食堂		
	浴室		
※歯科医業を行う病院であって、歯科技工室を設けようとするときは、その構造設備の概要			
病床数及び病床の種別ごとの病床数並びに各病室の病床数			
開設者が法人であるときは、定款、寄附行為又は条例			
開設の予定年月			

(注)

- 1 様式中不要の文字は、使途に従い抹消してください。
- 2 開設者が当該病院を譲渡し、又は開設者について相続若しくは合併があったときは、当該病院を譲り受けた者又は相続人若しくは合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人は、※印欄に掲げる事項のうち変更がない事項の記載を省略することができます。

別記第3号様式(第2条関係)

診療所開設許可申請書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

開設者 住所 〒

電話番号

氏名

法人にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

医療法第7条第1項の規定により次のとおり診療所の開設の許可を受けたいので、申請します。

(診療所の名称)							
開設の場所	〒						
	電話番号						
診療を行おうとする科目							
開設者が臨床研修等修了医師又は臨床研修等修了歯科医師以外の者であるときは開設の目的及び維持の方法							
医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の従業者の定員	職 種	定 員	職 種	定 員	職 種	定 員	
※敷地の面積及び平面図							
※敷地周囲の見取図							
※建物の構造概要及び平面図(各室の用途を示し、精神病室、感染症病室、結核病室又は療養病床に係る病室があるときは、これを明示すること。)							
※歯科医業を行う診療所であつて、歯科技工室を設けようとするときは、その構造設備の概要							
病室のある診療所にあつては、病床数及び病床の種別ごとの病床数並びに各病室の病床数							
開設者が法人であるときは、定款、寄附行為又は条例							
開設の予定年月							

(注) 開設者が当該診療所を譲渡し、又は開設者について相続若しくは合併があつたときは、当該診療所を譲り受けた者又は相続人若しくは合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人は、※印欄に掲げる事項のうち変更がない事項の記載を省略することができます。

別記第4号様式(第2条関係)

助産所開設許可申請書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

開設者 住所 〒

電話番号

氏名

〔 法人にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 〕

医療法第7条第1項の規定により次のとおり助産所の開設の許可を受けたいので、申請します。

(ふりがな) 助産所の名称						
開設の場所	〒					
	電話番号					
助産師その他の従業者の定員	職 種	定 員	職 種	定 員	職 種	定 員
※敷地の面積及び平面図						
※建物の構造概要及び平面図(各室の用途を示し、妊婦、産婦又はじょく婦を入所させる室についてはその定員を明示すること。)						
開設者が法人であるときは、定款、寄附行為又は条例						
開設の予定年月						

(注) 開設者が当該助産所を譲渡し、又は開設者について相続若しくは合併があったときは、当該助産所を譲り受けた者又は相続人若しくは合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人は、※印欄に掲げる事項のうち変更がない事項の記載を省略することができます。

別記第5号様式(第2条関係)

病院(診療所・助産所)病床数等変更許可申請書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

開設者 住所 〒

電話番号

氏名

〔 法人にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 〕

医療法第7条第2項の規定により次のとおり病院(診療所・助産所)の病床数等の変更の許可を受けたいので、申請します。

病院(診療所・助産所)の名称		
開設の場所	〒	電話番号
変更事項		
変更内容	変 更 前	変 更 後
変更理由		
変更予定年月日		

(注) 様式中不要の文字は、用途に従い抹消してください。

別記第6号様式(第2条関係)

診療所病床設置許可申請書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

開設者 住所 〒

電話番号

氏名

〔 法人にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 〕

医療法第7条第3項の規定により次のとおり診療所の病床の設置の許可を受けたいので、申請します。

診 療 所 の 名 称							
開 設 の 場 所		〒					
		電話番号					
※医師、看護師その他の従業者の定員		職 種	定 員	職 種	定 員	職 種	定 員
※施設の構造設備の概要	機 能 訓 練 室						
	談 話 室						
	食 堂						
	浴 室						
病床数及び病床の種別ごとの病床数並びに各病室の病床数							

(注) 当該許可の申請が一般病床のみに係るものである場合においては、※印欄に掲げる事項を記載する必要はありません。

別記第7号様式(第2条関係)

診療所病床数等変更許可申請書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

開設者 住所 〒

電話番号

氏名

〔 法人にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 〕

医療法第7条第3項の規定により次のとおり診療所の病床数等の変更の許可を受けたいので、申請します。

診療所の名称		
開設の場所	〒 電話番号	
変更事項		
変更内容	変 更 前	変 更 後
変更理由		
変更予定年月日		

別記第8号様式(第2条関係)

診療所開設届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

開設者 住所 〒

電話番号

氏名

次のとおり診療所を開設したので、医療法第8条の規定により届け出ます。

(ふりがな) 診療所の名称						
開設の場所	〒			電話番号		
診療を行おうとする科目						
開設者が現に病院若しくは診療所を開設し、若しくは管理し、又は病院若しくは診療所に勤務するものであるときはその旨						
開設者が同時に2以上の病院又は診療所を開設しようとするものであるときはその旨						
医師、歯科医師、薬剤師、看護師 その他の従業者の定員	職	種	定員	職	種	定員
※敷地の面積及び平面図						
※建物の構造概要及び平面図(各室の用途を示し、精神病室、感染症病室、結核病室又は療養病床に係る病室があるときは、これを明示すること。)						
※歯科医業を行う診療所であつて、歯科技工室を設けようとするときは、その構造設備の概要						
病室のある診療所にあつては、病床数及び病床の種別ごとの病床数並びに各病室の病床数						
開設の年月日						
管理者	住所	〒				
	氏名	電話番号				
診療に従事する医師(歯科医師)	氏名	職種	担当診療科名	診療日	診療時間	
業務に従事する助産師	氏名	勤務日	勤務時間			
薬剤師が勤務するときは、その氏名						

(注) 開設者が当該診療所を譲渡し、又は開設者について相続があつたときは、当該診療所を譲り受けた者又は相続人は、※印欄に掲げる事項のうち変更がない事項の記載を省略することができます。

別記第9号様式(第2条関係)

助産所開設届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

開設者 住所 〒

電話番号

氏名

次のとおり助産所を開設したので、医療法第8条の規定により届け出ます。

(ふりがな)							
助産所の名称		〒					
開設の場所		電話番号					
助産師その他の従業者の定員		職 種	定 員	職 種	定 員	職 種	定 員
※敷地の面積及び平面図							
※建物の構造概要及び平面図(各室の用途を示し、妊婦、産婦又はじょく婦を入所させる室についてはその定員を明示すること。)							
開設者が現に助産所を開設し、若しくは管理し、又は病院、診療所若しくは助産所に勤務する者であるときはその旨							
開設者が同時に2以上の助産所を開設しようとする者であるときはその旨							
開設の年月日							
管理者	住 所	〒					
	氏 名	電話番号					
業務に従事する助産師		氏 名	勤 務 日	勤 務 時 間			
分娩を取り扱う助産所	医療法施行規則第15条の2第1項の医師	住 所					
		氏 名					
	医療法施行規則第15条の2第2項の病院(診療所)	住 所					
		名 称					
	医療法施行規則第15条の2第3項の嘱託する病院(診療所)	住 所					
		名 称					

(注) 開設者が当該助産所を譲渡し、又は開設者について相続があったときは、当該助産所を譲り受けた者又は相続人は、※印欄に掲げる事項のうち変更がない事項の届出を省略することができます。

別記第10号様式(第2条関係)

病院(診療所・助産所)休止(再開)届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

開設者 住所 〒

電話番号

氏名

(法人にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

次のとおり病院(診療所・助産所)を休止(再開)したので、医療法第8条の2第2項の規定により届け出ます。

病院(診療所・助産所)の名称		
開設の場所		〒 電話番号
休止(再開)年月日		
休止の場合	再開予定年月日	
	理由	

(注) 様式中不要の文字は、用途に従い抹消してください。

別記第11号様式(第2条関係)

病院(診療所・助産所)廃止届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

開設者 住所 〒

電話番号

氏名

(法人にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

次のとおり病院(診療所・助産所)を廃止したので、医療法第9条第1項の規定により届け出ます。

病院(診療所・助産所)の名称	
開設の場所	〒 電話番号
廃止年月日	
廃止の理由	

(注) 様式中不要の文字は、用途に従い抹消してください。

別記第12号様式(第2条関係)

病院(診療所・助産所)開設者死亡(失踪)届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

届出義務者 住所 〒

電話番号
開設者との続柄
氏名

次のとおり病院(診療所・助産所)の開設者が死亡した(失踪の宣告を受けた)ので、医療法第9条第2項の規定により届け出ます。

開 設 者	住 所	
	氏 名	
病 院 (診 療 所 ・ 助 産 所) の 名 称		
開 設 の 場 所		
死 亡 (失 踪 の 宣 告) 年 月 日		

(注) 様式中不要の文字は、用途に従い抹消してください。

別記第13号様式(第2条関係)

病院(診療所・助産所)開設者管理免除許可申請書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

開設者 住所 〒

電話番号

氏名

(法人にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

医療法第12条第1項ただし書の規定により次のとおり他の者に病院(診療所・助産所)を管理させることについて許可を受けたいので、申請します。

病院(診療所・助産所)の名称		
開設の場所		〒 電話番号
開設者が自ら管理者とならない理由		
管理者にしようとする者	住所	〒 電話番号
	氏名	

(注) 様式中不要の文字は、用途に従い抹消してください。

別記第14号様式(第2条関係)

病院(診療所・助産所)兼任管理許可申請書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

開設者 住所 〒

電話番号

氏名

(法人にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

医療法第12条第2項の規定により次のとおり他の病院(診療所・助産所)を管理する医師(歯科医師・助産師)を管理者にすることについて許可を受けたいので、申請します。

管 理 者	住 所	〒	電話番号			
	氏 名					
管理者にしようとする者が現に管理する病院(診療所・助産所)	名 称					
	所 在 の 場 所	〒	電話番号			
	診 療 科 名					
	病 床 数					
	従 業 者 の 定 員	職 種	定 員	職 種	定 員	職 種
管理者にしようとする者が新たに管理させようとする病院(診療所・助産所)	名 称					
	所 在 の 場 所	〒	電話番号			
	診 療 科 名					
	病 床 数					
	従 業 者 の 定 員	職 種	定 員	職 種	定 員	職 種
他の病院(診療所・助産所)を管理する医師(歯科医師・助産師)に、病院(診療所・助産所)を管理させようとする理由						
現に管理する病院(診療所・助産所)と、新たに管理させようとする病院(診療所・助産所)との距離及び連絡に要する時間						
医療法第12条第2項各号のうち該当する規定						

(注) 様式中不要の文字は、用途に従い抹消してください。

別記第15号様式(第2条関係)

エックス線装置備付届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

管理者 住所
氏名

次のとおり病院(診療所)にエックス線装置を備えたので、医療法第15条第3項の規定により届け出ます。

病院(診療所)	名 称		
	所 在 地	〒	電話番号
エックス線装置	製 作 者 名		
	型 式		
	台 数		
エックス線高電圧発生装置の定格出力			
エックス線装置及びエックス線診療室のエックス線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要			
エックス線診療に従事する医師、歯科医師、診療放射線技師又は診療エックス線技師の氏名及び経歴	職 種	氏 名	エックス線診療に関する経歴
設 置 年 月 日			

(注) 様式中不要の文字は、用途に従い抹消してください。

別記第16号様式(第2条関係)

診療用高エネルギー放射線発生装置備付届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

管理者 住所
氏名

次のとおり病院(診療所)に診療用高エネルギー放射線発生装置を備えるので、医療法第15条第3項の規定により届け出ます。

病院(診療所)	名 称		
	所 在 地	〒	電話番号
診療用高エネルギー放射線発生装置	製 作 者 名		
	型 式		
	台 数		
	定 格 出 力		
診療用高エネルギー放射線発生装置及び診療用高エネルギー放射線発生装置使用室の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要			
診療用高エネルギー放射線発生装置を使用する医師、歯科医師又は診療放射線技師の氏名及び経歴	職 種	氏 名	放射線診療に関する経歴
予 定 使 用 開 始 時 期			

(注) 様式中不要の文字は、使途に従い抹消してください。

別記第17号様式(第2条関係)

診療用粒子線照射装置備付届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

管理者 住所
氏名

次のとおり病院(診療所)に診療用粒子線照射装置を備えるので、医療法第15条第3項の規定により届け出ます。

病院(診療所)	名 称		
	所 在 地	〒	電話番号
診療用粒子線照射装置	製 作 者 名		
	型 式		
	台 数		
	定 格 出 力		
診療用粒子線照射装置及び診療用粒子線照射装置使用室の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要			
診療用粒子線照射装置を使用する医師、歯科医師又は診療放射線技師の氏名及び経歴	職 種	氏 名	放射線診療に関する経歴
予 定 使 用 開 始 時 期			

(注) 様式中不要の文字は、使途に従い抹消してください。

別記第18号様式(第2条関係)

診療用放射線照射装置備付届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

管理者 住所
氏名

次のとおり病院(診療所)に診療用放射線照射装置を備えるので、医療法第15条第3項の規定により届け出ます。

病院(診療所)	名 称		
	所 在 地		〒 電話番号
診療用放射線照射装置	製 作 者 名		
	型 式		
	個 数		
	装備する放射性同位元素	種 類	
	数 量	ベクレル	
診療用放射線照射装置、診療用放射線照射装置使用室、貯蔵施設及び運搬容器並びに診療用放射線照射装置により治療を受けている患者を入院させる病室の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要			
診療用放射線照射装置を使用する医師、歯科医師又は診療放射線技師の氏名及び経歴	職 種	氏 名	放射線診療に関する経歴
予 定 使 用 開 始 時 期			

(注) 様式中不要の文字は、用途に従い抹消してください。

別記第19号様式（第2条関係）

診療用放射線照射器具（半減期31日以上）備付届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

管理者 住所
氏名

次のとおり病院（診療所）に診療用放射線照射器具（その装備する放射性同位元素の物理的半減期が30日以下のものを除く。）を備えるので、医療法第15条第3項の規定により届け出ます。

病院（診療所）	名 称			
	所 在 地		〒	
		電話番号		
診療用放射線照射器具	型 式			
	個 数			
	装備する放射性同位元素	種 類		
		数 量	ベクレル	
診療用放射線照射器具使用室、貯蔵施設及び運搬容器並びに診療用放射線照射器具により治療を受けている患者を入院させる病室の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要				
診療用放射線照射器具を使用する医師、歯科医師又は診療放射線技師の氏名及び経歴		職 種	氏 名	放射線診療に関する経歴
予 定 使 用 開 始 時 期				

(注) 様式中不要の文字は、使途に従い抹消してください。

別記第20号様式(第2条関係)

診療用放射線照射器具(半減期30日以下)備付届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

管理者 住所
氏名

次のとおり病院(診療所)に診療用放射線照射器具(その装備する放射性同位元素の物理的半減期が30日以下のものに限る。)を備えるので、医療法第15条第3項の規定により届け出ます。

病院(診療所)	名 称		〒
	所 在 地		
			電話番号
その年に使用する診療用放射線照射器具	型 式		
	個 数		
	装備する放射性同位元素	種 類	
		数 量	ベクレル
		最大貯蔵予定数量	ベクレル
1日の最大使用予定数量		ベクレル	
診療用放射線照射器具使用室、貯蔵施設及び運搬容器並びに診療用放射線照射器具により治療を受けている患者を入院させる病室の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要			
診療用放射線照射器具を使用する医師、歯科医師又は診療放射線技師の氏名及び経歴	職 種	氏 名	放射線診療に関する経歴
予 定 使 用 開 始 時 期			

(注) 様式中不要の文字は、使途に従い抹消してください。

別記第21号様式(第2条関係)

診療用放射線照射器具翌年使用予定届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

管理者 住所
氏名

病院(診療所)に診療用放射線照射器具(その装備する放射性同位元素の物理的半減期が30日以下のものに限る。)を備えているので、医療法第15条第3項の規定により次のとおり届け出ます。

病院(診療所)	名 称		
	所 在 地		〒 電話番号
翌年に使用 を予定する 診療用放射 線照射器具	型 式		
	個 数		
	装備す る放射 性同位 元素	種 類	
		数 量	ベクレル

(注) 様式中不要の文字は、使途に従い抹消してください。

別記第2号様式(第2条関係)

放射性同位元素装備診療機器備付届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

管理者 住所
氏名

次のとおり病院(診療所)に放射性同位元素装備診療機器を備えるので、医療法第15条第3項の規定により届け出ます。

病院(診療所)	名 称		
	所 在 地		〒 電話番号
放射性同位元素装備診療機器	製 作 者 名		
	型 式		
	台 数		
	装備する放射性同位元素	種 類	
	数 量	ベクレル	
放射性同位元素装備診療機器使用室の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要			
放射線を人体に対して照射する放射性同位元素装備診療機器にあっては当該機器を使用する医師、歯科医師又は診療放射線技師の氏名及び経歴	職 種	氏 名	放射線診療に関する経歴
予 定 使 用 開 始 時 期			

(注) 様式中不要の文字は、使途に従い抹消してください。

別記第23号様式(第2条関係)

診療用放射性同位元素(陽電子断層撮影診療用放射性同位元素) 備付届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

管理者 住所
氏名

次のとおり病院(診療所)に診療用放射性同位元素(陽電子断層撮影診療用放射性同位元素)を備えるので、医療法第15条第3項の規定により届け出ます。

病院(診療所)	名 称		
	所 在 地	〒 電話番号	
その年に使用を予定する診療用放射性同位元素(陽電子断層撮影診療用放射性同位元素)	種 類		
	形 状		
	数 量	ベクレル	
	最大貯蔵予定数量	ベクレル	
	1日の最大使用予定数量	ベクレル	
	3月間の最大使用予定数量	ベクレル	
診療用放射性同位元素使用室(陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室)、貯蔵施設、運搬容器及び廃棄施設並びに診療用放射性同位元素(陽電子断層撮影診療用放射性同位元素)により治療を受けている患者を入院させる病室の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要			
診療用放射性同位元素(陽電子断層撮影診療用放射性同位元素)を使用する医師又は歯科医師の氏名及び経歴	職 種	氏 名	放射線診療に関する経歴
予 定 使 用 開 始 時 期			

(注) 様式中不要の文字は、使途に従い抹消してください。

別記第24号様式(第2条関係)

診療用放射性同位元素(陽電子断層撮影診療用放射性同位元素)翌年使用予定届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

管理者 住所
氏名

病院(診療所)に診療用放射性同位元素(陽電子断層撮影診療用放射性同位元素)を備えているので、医療法第15条第3項の規定により次のとおり届け出ます。

病院(診療所)	名 称	
	所 在 地	〒 電話番号
翌年に使用 を予定する 診療用放射 性同位元素 (陽電子断 層撮影診療 用放射性同 位元素)	種 類	
	形 状	
	数 量	ベクレル

(注) 様式中不要の文字は、用途に従い抹消してください。

別記第25号様式(第2条関係)

エックス線装置備付届出事項変更届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

管理者 住所
氏名

次のとおり病院(診療所)のエックス線装置について届け出た事項を変更したので、医療法第15条第3項の規定により届け出ます。

病院(診療所)	名 称		
	所 在 地	〒 電話番号	
変 更 事 項			
変 更 内 容	変	更	前
			後
変 更 年 月 日			

(注) 様式中不要の文字は、使途に従い抹消してください。

別記第26号様式(第2条関係)

エックス線装置(診療用高エネルギー放射線発生装置・診療用粒子線照射装置・診療用放射線照射装置・診療用放射線照射器具・放射性同位元素装備診療機器)廃止届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

管理者 住所
氏名

次のとおり病院(診療所)にエックス線装置(診療用高エネルギー放射線発生装置・診療用粒子線照射装置・診療用放射線照射装置・診療用放射線照射器具・放射性同位元素装備診療機器)を備えなくなったので、医療法第15条第3項の規定により届け出ます。

病院(診療所)	名 称		
	所 在 地		〒 電話番号
廃止したエックス線装置(診療用高エネルギー放射線発生装置・診療用粒子線照射装置)	製 作 者 名		
	型 式		
	台 数		
	定 格 出 力		
廃止した診療用放射線照射装置(診療用放射線照射器具・放射性同位元素装備診療機器)	製 作 者 名		
	型 式		
	台 数 (個 数)		
	装備する放射性同位元素	種 類	
数 量		ベクレル	
廃 止 年 月 日			

(注) 様式中不要の文字は、使途に従い抹消してください。

別記第27号様式(第2条関係)

診療用高エネルギー放射線発生装置(診療用粒子線照射装置・診療用放射線照射装置・診療用放射線照射器具・放射性同位元素装備診療機器・診療用放射性同位元素・陽電子断層撮影診療用放射性同位元素) 備付届出事項変更届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

管理者 住所
氏名

次のとおり病院(診療所)の診療用高エネルギー放射線発生装置(診療用粒子線照射装置・診療用放射線照射装置・診療用放射線照射器具・放射性同位元素装備診療機器・診療用放射性同位元素・陽電子断層撮影診療用放射性同位元素)について届け出た事項を変更するので、医療法第15条第3項の規定により届け出ます。

病院(診療所)	名 称		
	所 在 地	〒 電話番号	
変 更 事 項			
変 更 内 容	変	更	後
	前	変	更
変 更 予 定 年 月 日			

(注) 様式中不要の文字は、使途に従い抹消してください。

別記第28号様式(第2条関係)

診療用放射性同位元素(陽電子断層撮影診療用放射性同位元素)廃止届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

管理者 住所
氏名

次のとおり病院(診療所)に診療用放射性同位元素(陽電子断層撮影診療用放射性同位元素)を備えなくなったので、医療法第15条第3項の規定により届け出ます。

病院(診療所)	名 称	
	所 在 地	〒 電話番号
廃止した診療用放射性同位元素(陽電子断層撮影診療用放射性同位元素)	種 類	
	形 状	
	数 量	ベクレル
廃 止	年 月 日	

(注) 様式中不要の文字は、用途に従い抹消してください。

別記第29号様式(第2条関係)

診療用放射性同位元素(陽電子断層撮影診療用放射性同位元素)廃止後措置届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

管理者 住所
氏名

病院(診療所)に 年 月 日付けで備えなくなった旨を届け出た診療用放射性同位元素(陽電子断層撮影診療用放射性同位元素)について次のとおり措置をしたので、医療法第15条第3項の規定により届け出ます。

病院(診療所)	名 称	〒 電話番号
	所 在 地	
	放射性同位元素による汚染を除去する措置の概要	
	放射性同位元素によって汚染された物を譲渡し、又は廃棄する措置の概要	

(注) 様式中不要の文字は、用途に従い抹消してください。

別記第30号様式 (第2条関係)

病院医師宿直免除承認申請書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

管理者 住所 〒

電話番号

氏名

医療法第16条ただし書の規定により次のとおり病院に医師を宿直させないことについて承認を受けたいので、申請します。

病 院 の 名 称							
開 設 の 場 所		〒 電話番号					
診 療 科 目							
病 床 数		一般	療養	精神	結核	感染症	合計
		床	床	床	床	床	床
病院に医師を宿直させない理由							
医師が速やかに診療を行う体制の確保状況	連絡を受ける医師の場所 (居住場所等)						
	病院との距離						
	連絡体制						

別記第31号様式(第2条関係)

病院(診療所)専属薬剤師設置免除許可申請書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

開設者 住所 〒

電話番号

氏名

(法人にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

医療法第18条ただし書の規定により次のとおり病院(診療所)に専属の薬剤師を置かないことについて許可を受けたいので、申請します。

病院(診療所)の名称	
開設の場所	〒 電話番号
病院(診療所)の診療科名	
病院であるときは、病床数	
専属の薬剤師を置かない理由	

(注) 様式中不要の文字は、使途に従い抹消してください。

別記第32号様式(第2条関係)

病院(診療所・助産所)構造設備使用検査申出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

開設者 住所 〒

電話番号

氏名

(法人にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

医療法第27条の規定により次のとおり病院(診療所・助産所)の構造設備の検査を受けたいので、申し出ます。

病院(診療所・助産所)の名称	
開設の場所	〒 電話番号
検査を受けようとする構造設備の概要及び平面図	
使用開始予定年月日	
備考	

現地調査 ・ 自主検査

(注) 様式中不要の文字は、使途に従い抹消してください。

別記第33号様式の次に次の1様式を加える。

別記第33号様式(第2条関係)

社会医療法人認定申請書

年 月 日

熊本県知事 様

主たる事務所の所在地 〒

電話番号

名称
代表者の氏名

医療法第42条の2第1項の規定により社会医療法人の認定を受けたいので、次のとおり申請します。

救急医療等確保事業を行っている病院又は診療所		救急医療等確保事業の別
名 称	所 在 地	

(注)

- 「救急医療等確保事業を行っている病院又は診療所」欄には、医療法第42条の2第1項第5号の要件に該当する業務を行っている病院又は診療所(指定管理者として管理する病院又は診療所を含みます。)を全て記載してください。
- 「救急医療等確保事業の別」欄には、社会医療法人の認定を受けようとする医療法人の業務のうち、医療法第42条の2第1項第5号の要件に該当するものが同法第30条の4第2項第5号に掲げる医療(以下参照)のいずれに係るものであるかの別(同法第42条の2第1項第5号の要件に該当するものが複数ある場合は、その全て)を記載してください。
○救急医療(精神科救急医療に係るもの場合は、「精神科救急医療」と記載してください。)○災害医療○へき地医療○周産期医療○小児医療(小児救急医療を含みます。)○その他知事が特に必要と認める医療

別記第33号の2様式(第2条関係)

救急医療等確保事業に係る業務の継続的な実施に関する計画認定申請書

年 月 日

熊本県知事 様

主たる事務所の所在地 〒

電話番号

名称
代表者の氏名

次のとおり本法人の責めに帰すことができない事由により、社会医療法人の要件を欠くに至ったことから、医療法第42条の3第1項の規定により救急医療等確保事業に係る業務の継続的な実施に関する計画が適当である旨の認定を受けたいので、申請します。

医療法人	名 称	
	主たる事務所の所在地	
	代表者の氏名	
医療法第42条の2第1項の認定の取消しの理由		

別記第34号様式から別記第37号様式までを次のように改める。

別記第34号様式(第2条関係)

医療法人設立認可申請書

年 月 日

熊本県知事 様

設立者 住所 〒

電話番号

氏名

医療法第44条第1項の規定により次の医療法人の設立の認可を受けたいので、申請します。

(ふ り が な) 設立する医療法人の名称	
主たる事務所の所在地	〒 電話番号

別記第35号様式(第2条関係)

医療法人理事数特例認可申請書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

主たる事務所の所在地 〒

電話番号

名称
代表者の氏名

医療法第46条の5第1項ただし書の規定により次のとおり理事を1人(2人)にすることについて認可を受けたいので、申請します。

開設する病院(診療所・介護老人保健施設・介護医療院)の数	
常時勤務する医師(歯科医師)の数	
理事を1人(2人)にする理由	

(注) 様式中不要の文字は、用途に従い抹消してください。

別記第36号様式(第2条関係)

医療法人管理者理事特例認可申請書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

主たる事務所の所在地 〒

電話番号

名称
代表者の氏名

医療法第46条の5第6項ただし書の規定により次のとおり病院(診療所・介護老人保健施設・介護医療院)の管理者の一部を理事に加えないことについて認可を受けたいので、申請します。

理事に加えない管理者	住 所	〒
	氏 名	電話番号
理事に加えない管理する病院(診療所・介護老人保健施設・介護医療院)	名 称	
	所 在 地	
病院(診療所・介護老人保健施設・介護医療院)の管理者を理事に加えない理由		

(注) 様式中不要の文字は、使途に従い抹消してください。

別記第37号様式(第2条関係)

医療法人一時役員選任請求書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

利害関係人 住所 〒

電話番号

氏名

(法人にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

次のとおり医療法人の一時役員の職務を行うべき者を選任していただきたいので、医療法第46条の5の3第2項の規定により請求します。

医療法人	名 称	
	所 在 地	〒 電話番号
一時役員 の職務 を行う べき者 に選 任す べき者	氏 名	
	住 所	
一時役員 の職務 を行う べき者 の選 任を 必要 とする 理由		
利害関係 人と 医療 法人 の 利害 関係		

別記第38号様式を次のように改める。
別記第38号様式 削除
別記第39号様式から別記第41号様式までを次のように改める。

別記第39号様式(第2条関係)

医療法人理事長選出特例認可申請書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

主たる事務所の所在地 〒

電話番号

名称
代表者の氏名

医療法第46条の6第1項ただし書の規定により次のとおり医師(歯科医師)でない理事のうちから理事長を選出することについて認可を受けたいので、申請します。

理事長に選出する理事	住 所	〒
	氏 名	電話番号
理事長を医師(歯科医師)でない理事のうちから選出する理由		

(注) 様式中不要の文字は、使途に従い抹消してください。

別記第40号様式(第2条関係)

医療法人定款(寄附行為)変更認可申請書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

主たる事務所の所在地 〒

電話番号

名称
代表者の氏名

医療法第54条の9第3項の規定により定款(寄附行為)の変更の認可を受けたいので、申請します。

(注) 様式中不要の文字は、使途に従い抹消してください。

別記第41号様式(第2条関係)

医療法人定款(寄附行為)変更届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

主たる事務所の所在地 〒

電話番号

名称
代表者の氏名

次のとおり定款(寄附行為)を変更したので、医療法第54条の9第5項の規定により届け出ます。

変 更 事 項		
変 更 理 由		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後
変 更 年 月 日		
登 記 年 月 日		

(注) 様式中不要の文字は、用途に従い抹消してください。

別記第43号様式から別記第47号様式までを次のように改める。

別記第43号様式(第2条関係)

医療法人解散認可申請書

年 月 日

熊本県知事 様

主たる事務所の所在地 〒

電話番号

名称
代表者の氏名

医療法第55条第6項の規定により医療法人の解散の認可を受けたいので、申請します。

別記第44号様式(第2条関係)

医療法人解散届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

清算人 住所 〒

電話番号

氏名

次のとおり医療法人が解散したので、医療法第55条第8項の規定により届け出ます。

医 療 法 人	名 称	
	所 在 地	〒 電話番号
解 散 事 由		
解 散 年 月 日		

別記第45号様式(第2条関係)

医療法人清算人就職届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

清算人 住所 〒

電話番号

氏名

次のとおり医療法人の清算人に就職しましたので、医療法第56条の6の規定により届け出ます。

医 療 法 人	名 称	
	所 在 地	〒 電話番号
清 算 人	住 所	
	氏 名	
就 職 年 月 日		

別記第46号様式(第2条関係)

医療法人清算結了届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

清算人 住所 〒

電話番号

氏名

次の医療法人の清算を結了しましたので、医療法第56条の11の規定により届け出ます。

医療法人	名 称	
	所 在 地	〒 電話番号
清 算 結 了 年 月 日		

別記第47号様式の次に次の17様式を加える。

別記第47号様式(第2条関係)

医療法人吸収合併認可申請書

年 月 日

熊本県知事 様

合併後存続する法人
主たる事務所の所在地 〒

電話番号

名称
代表者の氏名

合併により消滅する法人
主たる事務所の所在地 〒

電話番号

名称
代表者の氏名

医療法第58条の2第4項の規定により医療法人の吸収合併の認可を受けたいので、申請します。

別記第47号の2様式(第2条関係)

医療法人新設合併認可申請書

年 月 日

熊本県知事 様

主たる事務所の所在地 〒

電話番号

名称
代表者の氏名

主たる事務所の所在地 〒

電話番号

名称
代表者の氏名

医療法第59条の2において読み替えて準用する同法第58条の2第4項の規定により次のとおり医療法人の新設合併の認可を受けたいので、申請します。

新設合併により設立する医療法人	(ふりがな) 法人名	
	主たる事務所の所在地	〒 電話番号

別記第47号の3様式(第2条関係)

医療法人吸収分割認可申請書

年 月 日

熊本県知事 様

吸収分割医療法人
主たる事務所の所在地 〒

電話番号

名称
代表者の氏名

吸収分割承継医療法人
主たる事務所の所在地 〒

電話番号

名称
代表者の氏名

医療法第60条の3第4項の規定により医療法人の吸収分割の認可を受けたいので、申請します。

別記第47号の4様式(第2条関係)

医療法人新設分割認可申請書

年 月 日

熊本県知事 様

新設分割医療法人
主たる事務所の所在地 〒

電話番号

名称
代表者の氏名

医療法第61条の3において読み替えて準用する同法第60条の3第4項の規定により次のとおり医療法人の新設分割の認可を受けたいので、申請します。

新設分割設立 医療法人	(ふりがな) 法人名	
	主たる事務所の所在地	〒 電話番号

別記第47号の5様式(第2条関係)

医療法第70条の8第3項に係る確認申請書

年 月 日

熊本県知事 様

主たる事務所の所在地

名称

代表理事の氏名

医療法第70条の8第3項の確認を受けたいので申請します。なお、開設しようとする病院等又は開設し、若しくは管理しようとする介護事業等に係る施設若しくは事業所は次のとおりです。

名 称	
所 在 地	〒 電話番号

別記第47号の6様式(第2条関係)

地域医療連携推進法人事業報告書等届出書

年 月 日

熊本県知事 様

主たる事務所の所在地

名称

代表理事の氏名

年 月 日から 年 月 日までの会計年度が終了したので、医療法第70条の14において読み替えて準用する同法第52条第1項の規定により届け出ます。

別記第47号の7様式(第2条関係)

地域医療連携推進法人解散認可申請書

年 月 日

熊本県知事 様

主たる事務所の所在地 〒

電話番号

名称
代表理事の氏名

医療法第70条の15において読み替えて準用する同法第55条第6項の規定により地域医療連携推進法人の解散の認可を受けたいので、申請します。

別記第47号の8様式(第2条関係)

地域医療連携推進法人解散届出書

年 月 日

熊本県知事 様

清算人 住所 〒

電話番号

氏名

次のとおり地域医療連携推進法人が解散したので、医療法第70条の15において読み替えて準用する同法第55条第8項の規定により届け出ます。

地域医療連携推進法人	名 称	
	所 在 地	〒 電話番号
解 散 事 由		
解 散 年 月 日		

別記第47号の9様式(第2条関係)

地域医療連携推進法人清算人就職届出書

年 月 日

熊本県知事 様

清算人 住所 〒

電話番号

氏名

次のとおり地域医療連携推進法人の清算人に就職しましたので、医療法第70条の15において読み替えて準用する同法第56条の6の規定により届け出ます。

地域医療連携推進法人	名 称	
	主たる事務所の所在地	〒 電話番号
清 算 人	住 所	
	氏 名	
就 職	年 月 日	

別記第47号の10様式(第2条関係)

地域医療連携推進法人清算結了届出書

年 月 日

熊本県知事 様

清算人 住所 〒

電話番号

氏名

次の地域医療連携推進法人の清算を結了しましたので、医療法第70条の15において読み替えて準用する同法第56条の11の規定により届け出ます。

地域医療連携 推進法人	名 称	
	所 在 地	〒 電話番号
清 算 結 了 年 月 日		

別記第47号の11様式(第2条関係)

地域医療連携推進法人定款変更認可申請書

年 月 日

熊本県知事 様

主たる事務所の所在地 〒

電話番号

名称

代表理事の氏名

医療法第70条の18第1項において読み替えて準用する同法第54条の9第3項の規定により定款の変更の認可を受けたいので、申請します。

別記第47号の12様式(第2条関係)

地域医療連携推進法人定款変更届出書

年 月 日

熊本県知事 様

主たる事務所の所在地 〒

電話番号

名称
代表理事の氏名

次のとおり定款を変更したので、医療法第70条の18第1項において読み替えて準用する同法第54条の9第5項の規定により届け出ます。

変 更 事 項		
変 更 理 由		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後
変 更 年 月 日		
登 記 年 月 日		

別記第47号の13様式(第2条関係)

代表理事選定(解職)認可申請書

年 月 日

熊本県知事 様

主たる事務所の所在地 〒

電話番号

名称
代表理事の氏名

医療法第70条の19第1項の規定により次のとおり代表理事の選定(解職)の認可を受けたいので、申請します。

代表理事となるべき者(解職する代表理事)	住 所	〒
	氏 名	電話番号
選 定 (解 職) の 理 由		

(注) 様式中不要の文字は、使途に従い抹消してください。

別記第47号の14様式(第2条関係)

医療連携推進認定取消申請書

年 月 日

熊本県知事 様

主たる事務所の所在地 〒

電話番号

名称
代表理事の氏名

次の理由により医療連携推進認定の取消しを受けたいので、医療法第70条の21第2項第2号の規定により申請します。

理由

別記第47号の15様式(第2条関係)

B水準

特定地域医療提供機関指定申請書

年 月 日

熊本県知事 様

開設者 住所 〒

電話番号

氏名

〔 法人にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 〕

医療法第113条第1項の規定により次のとおり特定地域医療提供機関の指定を受けたいので、申請します。

開設者	住所(法人であるときは主たる事務所の所在地)	ふりがな
	氏名(法人であるときは名称)	ふりがな
管理者の氏名		ふりがな
病院又は診療所の名称		ふりがな
病院又は診療所の所在の場所		〒 電話番号
医療法第113条第1項の指定に係る業務の内容(該当する番号を○で囲むこと。)		1 救急医療 2 居宅等における医療 3 地域において当該病院又は診療所以外で提供することが困難な医療

別記第47号の16様式(第2条関係)

連携B水準

連携型特定地域医療提供機関指定申請書

年 月 日

熊本県知事 様

開設者 住所 〒

電話番号

氏名

法人にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

医療法第118条第1項の規定により次のとおり連携型特定地域医療提供機関の指定を受けたいので、申請します。

開設者	住所(法人であるときは主たる事務所の所在地)	ふりがな
	氏名(法人であるときは名称)	ふりがな
管理者の氏名		ふりがな
病院又は診療所の名称		ふりがな
病院又は診療所の所在の場所		〒 電話番号

別記第47号の17様式(第2条関係)

C-1水準

技能向上集中研修機関指定申請書

年 月 日

熊本県知事 様

開設者 住所 〒

電話番号

氏名

法人にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

医療法第119条第1項の規定により次のとおり技能向上集中研修機関の指定を受けたいので、申請します。

開設者	住所(法人であるときは主たる事務所の所在地)	ふりがな
	氏名(法人であるときは名称)	ふりがな
管理者の氏名		ふりがな
病院又は診療所の名称		ふりがな
病院又は診療所の所在の場所		〒 電話番号
医療法第119条第1項の指定に係る業務の内容(該当する番号を○で囲むこと。)		1 医師法第16条の2第1項の臨床研修に係る業務 2 医師法第16条の11第1項の研修に係る業務

別記第47号の18様式(第2条関係)

C-2水準

特定高度技能研修機関指定申請書

年 月 日

熊本県知事 様

開設者 住所 〒

電話番号

氏名

〔 法人にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 〕

医療法第120条第1項の規定により次のとおり特定高度技能研修機関の指定を受けたいので、申請します。

開設者	住所(法人であるときは主たる事務所の所在地)	ふりがな
	氏名(法人であるときは名称)	ふりがな
管理者の氏名		ふりがな
病院又は診療所の名称		ふりがな
病院又は診療所の所在の場所		〒 電話番号
医療法第120条第1項の指定に係る業務の内容		

別記第48号様式から別記第57号様式までを次のように改める。

別記第48号様式(第2条関係)

診療所病床設置届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

開設者 住所 〒

電話番号

氏名

(法人にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

次のとおり診療所に病床を設けたので、医療法施行令第3条の3の規定により届け出ます。

診 療 所 の 名 称	
開 設 の 場 所	〒 電話番号
病床数及び病床の種別ごとの病床数並びに各病室の病床数	
設 置 年 月 日	

別記第49号様式(第2条関係)

病院(診療所・助産所)開設者住所等変更届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

開設者 住所 〒

電話番号

氏名

(法人にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

次のとおり病院(診療所・助産所)の開設者の住所等に変更を生じたので、医療法施行令第4条第1項の規定により届け出ます。

病院(診療所・助産所)の名称			
開設の場所	〒 電話番号		
変更事項			
変更内容	変	更	前
	変	更	後
変更理由			
変更年月日			

(注) 様式中不要の文字は、使途に従い抹消してください。

別記第50号様式(第2条関係)

診療所病床数等変更届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

開設者 住所 〒

電話番号

氏名

(法人にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

次のとおり診療所の病床数等を変更したので、医療法施行令第4条第2項の規定により届け出ます。

診療所の名称		
開設の場所	〒 電話番号	
変更事項		
変更内容	変 更 前	変 更 後
変更年月日		

別記第51号様式(第2条関係)

診療所(助産所)開設届出事項変更届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

開設者 住所 〒

電話番号

氏名

次のとおり診療所(助産所)を開設したときに届け出た事項に変更を生じたので、医療法施行令第4条第3項の規定により届け出ます。

診療所(助産所)の名称		
開設の場所	〒 電話番号	
変更事項		
変更内容	変 更 前	変 更 後
変更年月日		

(注) 様式中不要の文字は、用途に従い抹消してください。

別記第52号様式(第2条関係)

病院(診療所・助産所)開設届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

開設者 住所 〒

電話番号

氏名

(法人にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

年 月 日付け熊本県指令 第 号で開設の許可を受けた病院(診療所・助産所)について、次のとおり開設したので、医療法施行令第4条の2第1項の規定により届け出ます。

病院(診療所・助産所)の名称		
開 設 の 場 所		〒 電話番号
開 設 の 年 月 日		
管 理 者	住 所	〒 電話番号
	氏 名	
診 療 に 従 事 する 医 師 (歯 科 医 師)	氏 名	
	担 当 診 療 科 名	
	診 療 日	
	診 療 時 間	
業 務 に 従 事 する 助 産 師	氏 名	
	勤 務 日	
	勤 務 時 間	
薬剤師が勤務するときは、その氏名		
分 娩 を 取 り 扱 う 助 産 所	医療法施行規則第15条の2第1項の医師	住 所
		氏 名
	医療法施行規則第15条の2第2項の病院(診療所)	住 所
		名 称
	医療法施行規則第15条の2第3項の嘱託する病院(診療所)	住 所
		名 称

(注) 様式中不要の文字は、使途に従い抹消してください。

別記第53号様式(第2条関係)

病院(診療所・助産所)管理者住所等変更届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

開設者 住所 〒

電話番号

氏名

(法人にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

次のとおり病院(診療所・助産所)の管理者の住所等に変更を生じたので、医療法施行令第4条の2第2項の規定により届け出ます。

病院(診療所・助産所)の名称		
開設の場所		
変更事項		
変更内容	変 更 前	変 更 後
変更年月日		

(注) 様式中不要の文字は、用途に従い抹消してください。

別記第54号様式(第2条関係)

医療法人登記完了届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

主たる事務所の所在地 〒

電話番号

名称
代表者の氏名

次のとおり医療法人に係る登記をしたので、医療法施行令第5条の12の規定により届け出ます。

※ 登 記 事 項	
登 記 の 年 月 日	

(注) 登記事項が次に掲げる事項に該当するときは、※印欄の記載を省略することができます。

- (1) 医療法人の設立
- (2) 定款又は寄附行為の変更
- (3) 目的たる業務の成功の不能又は社員総会の決議による解散
- (4) 医療法人の吸収合併(新設合併)
- (5) 医療法人の吸収分割(新設分割)

別記第55号様式(第2条関係)

医療法人役員変更届出書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

主たる事務所の所在地 〒

電話番号

名称
代表者の氏名

次のとおり役員に変更があったので、医療法施行令第5条の13の規定により届け出ます。

新たに就任した役員			辞任した役員		
役職名	住 所	氏 名	役職名	住 所	氏 名
変更理由					
変更年月日					

(注) 様式中不要の文字は、使途に従い抹消してください。

別記第56号様式(第2条関係)

医療法人残余財産処分認可申請書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

清算人 住所 〒

電話番号

氏名

良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律附則第10条第2項の規定によりなおその効力を有することとされた同法第2条の規定による改正前の医療法第56条第2項の規定により次のとおり医療法人の残余財産の処分について認可を受けたいので、申請します。

医療法人	名 称	
	所 在 地	
定款の定めるところにより処分されない理由		
定款の定めるところにより処分されない財産	品 名	
	数 量	
処 分 の 方 法		

別記第57号様式(第2条関係)

医療法人残余財産帰属認可申請書

年 月 日

熊本県 保健所長 様

清算人 住所 〒

電話番号

氏名

良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律附則第10条第2項の規定によりなおその効力を有することとされた同法第2条の規定による改正前の医療法第56条第3項の規定により次のとおり医療法人の残余財産の帰属について認可を受けたいので、申請します。

医療法人	名 称	
	所 在 地	
寄附行為の定めるところにより処分されない理由		
寄附行為の定めるところにより処分されない財産	品 名	
	数 量	
残余財産をよき医療事業を営む者とする者	住 所	
	氏 名	
	事 業 の 種 類	

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から施行する。
 - (1) 次号に掲げる規定以外の規定 公布の日
 - (2) 第2条第29号の次に17号を加える改正規定（同条第29号の15から第29号の18までに係る部分に限る。）、第4条に1項を加える改正規定（第2条第29号の15から第29号の18までに係る部分に限る。）及び別記第47号様式の次に17様式を加える改正規定（別記第47号の15様式から別記第47号の18様式までに係る部分に限る。） 令和6年4月1日
- 2 良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律（令和3年法律第49号。以下「改正法」という。）附則第5条第1項の規定により改正法第3条の規定による改正後の医療法（昭和23年法律第205号。以下「新医療法」という。）第113条第1項の指定を受けようとする者は、前項第2号に掲げる規定の施行の日（以下「第2号施行日」という。）前においても、この規則による改正後の第2条第29号の15の規定の例により、特定地域医療提供機関の指定の申請に係る書類を提出することができる。
- 3 改正法附則第6条において準用する改正法附則第5条第1項の規定により新医療法第118条第1項の指定を受けようとする者は、第2号施行日前においても、この規則による改正後の第2条第29号の16の規定の例により、連携型特定地域医療提供機関の指定の申請に係る書類を提出することができる。
- 4 改正法附則第7条において準用する改正法附則第5条第1項の規定により新医療法第119条第1項の指定を受けようとする者は、第2号施行日前においても、この規則による改正後の第2条第29号の17の規定の例により、技能向上集中研修機関の指定の申請に係る書類を提出することができる。
- 5 改正法附則第8条において準用する改正法附則第5条第1項の規定により新医療法第120条第1項の指定を受けようとする者は、第2号施行日前においても、この規則による改正後の第2条第29号の18の規定の例により、特定高度技能研修機関の指定の申請に係る書類を提出することができる。
- 6 附則第1項第1号に掲げる規定の施行の際現に改正前の熊本県医療法施行細則の規定により提出されている申請書その他の書類は、改正後の熊本県医療法施行細則の規定により提出された申請書その他の書類とみなす。

熊本県収入証紙規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年3月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第16号

熊本県収入証紙規則の一部を改正する規則

熊本県収入証紙規則（昭和39年熊本県規則第19号）の一部を次のように改正する。
第4条の2第1項第1号中「次号で」を「次号及び第1号の3に」に、「同号」を「条例第2条第1号」に改め、同項第1号の2の次に次の1号を加える。

- (1) の3 条例第2条第1号に掲げる場合（地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者に納付を委託する場合に限る。）同法第231条の2の2第2号に規定する指定納付受託者に対する通知により納付する方法

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。